

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R4. 6. 28	R4. 7. 8	(1) 令和3基準年度の固定資産税路線価の標準宅地番号04-255に係る鑑定評価書 (2) 平成30基準年度の固定資産税路線価の標準宅地番号04-009に係る鑑定評価書	8		1													(1) 不動産鑑定士及び不動産鑑定業者の印影偽造された場合に、当該不動産鑑定士及び当該不動産鑑定業者の財産を脅かすおそれがあると認められるため。(東京都情報公開条例第7条第4号に該当) (2) 取引事例の地積及び取引時点 ア 町丁目等の記載事項と照合することにより、取引事例地を特定することができ、公にすることで、取引当事者である特定の個人を識別することができるため。(同条例第7条第2号に該当) イ 不動産登記簿や住宅地図等の情報と照合することにより、取引事例が特定され、取引当事者である特定法人の財産状況が明らかになり、当該法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。(同条例第7条第3号に該当) ウ 公にすることで、具体的な地点が特定され、所有者に不利益が生じるおそれがある。これによって、都民の税務行政に対する信頼を損ない事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。(同条例第7条第6号に該当)	主税局渋谷都税事務所固定資産税課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。